

令和7年第2回山北町議会定例会（6月10日）

議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、議案第38号 令和7年度山北町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者の説明を求めます。

町長。

町長 議案第38号 令和7年度山北町一般会計補正予算（第1号）。

令和7年度山北町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,341万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56億6,141万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月9日提出。山北町長湯川裕司。

提案理由でございますが、予算を補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものです。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、議案第38号 令和7年度山北町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業の追加実施による増額でございます。

なお、令和7年度当初予算を調整する中で、補正予算対応としておりましたデジタル関連予算でございますが、国、県との調整に時間を要しておりますため、今回の補正予算には計上をしてございません。

それでは2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、2款地方譲与税から22款諸収入まで、合計で3,341万6,000円の増額で、補正後の予算額は、56億6,141万6,000円になるものでございます。

歳出につきましては、3款民生費から13款予備費まで、歳入と同額を補正するものでございます。

続きまして、事項別明細書で御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税は175万7,000円の増額です。これは国税の増収により追加配分があったものでございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目総務費国庫補助金は3,016万9,000円の増額です。

6節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業の追加実施に係るもので、補助率は10分の10でございます。

22款諸収入、4項雑入、1目雑入は149万円の増額で、説明欄の防災倉庫設置事業補助金は、一般社団法人関東地域づくり協会による10分の10の補助でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

3、歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、2,948万円の増額でございます。

説明欄の人件費と、少し下の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業は、国の臨時交付金を財源に定額減税補足給付金を支給するための経費でございます。中ほどの一般経費、町社会福祉協議会助成金につきましては、ともしびショップの物価高騰に係る減収補填を行うものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は47万9,000円の増額でございます。

説明欄の健康福祉センター管理事業における修繕費につきましては、給湯

ポンプの修繕を行うものでございます。

3項環境衛生費は335万7,000円の増額で、説明欄の地区水道助成事業につきましては、嵐地区の下水道設備の修繕について、2分の1の助成を行うものでございます。

会計年度任用職員経費につきましては、育休代替職員1名分の経費でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費につきましては、178万円の増額です。森林環境譲与税の追加配分に伴い、説明欄に記載のチェーンソー講習会、滝沢・高松作業道の改良工事、生涯スポーツセンターに配置する木育遊具等の購入にかかる経費をそれぞれ計上してございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は358万4,000円の増額です。

新東名事業用地の跡地利用等を検討していくため、会計年度任用職員を1名雇用するものでございます。

8款消防費、1項消防費、5目防災対策費は149万6,000円の増額です。10分の10の補助を財源として、がら瀬地区に防災倉庫を設置するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

13款予備費は676万円を減額するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

非課税世帯等に対する臨時特別給付事業の事務に係る手当や、会計年度任用職員の増加によるものでございますので、後ほど、お目通しください。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、議案第38号について質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

石田照子議員。

5番石田 5番、石田でございます。

まず、歳入のところの7ページなんですけれども、防災倉庫設置事業補助金、一般社団法人関東何とかかんとかって御説明があったんですが、あまり聞き慣れない助成金ですので、詳細を御説明いただきたいと思います。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 これにつきましては、一般社団法人関東地域づくり協会という団体がございまして、この協会が行っている道の駅への防災倉庫設置等の事業でござい
ます。

昨年の令和6年12月頃、手は挙げさせていただきまして、10分の10補助と
いうことで手を挙げさせていただきまして、年明けに採択が決まったもので
ございます。

内容につきましては、歳入歳出両方の説明になろうかと思えますけど、が
ら瀬地区、バス停の横ら辺に防災倉庫を設置しようと考えております。

これは、一般のお宅の防災倉庫とかではなくて、酒匂川沿いの水防に關す
る防災倉庫ということで、尺里川沿いには、前耕地にありますので、この酒
匂川沿いに一つということで、たまたま10分の10の、これが採択になったと
いうことで今回設置するものでございます。

議 長 5番、石田照子議員。

5番石田 今回、採択していただいたということで、とても、10分の10ですので、あ
りがたい助成金なんですけれども、過去にもあって、今までは該当、当選と
いうんですか、しなかったということなんでしょうか。今までもあった助成
金ということですか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 大変申し訳ありません。私、目にするのは初めてでして。おっと思って、
ちょっと手を挙げた次第でございます。

議 長 よろしいですか。

11番児玉 11番、児玉洋一議員。

11番児玉 11番、児玉でございます。

今の関連なんです、ということは防災倉庫、水防の関係でということ
で新規にということだと思んですが、今、ほかにもあるという話でした。
町内に今、どういった形で配備されているのかをちょっと改めて確認した
いですが。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 一般の備蓄に関する防災倉庫は町内各地に、主に避難所になっているとこ

ろを中心に、町内の約10か所ほど設置してございます。

水防に関する防災倉庫については、今、前耕地にしかございませんので、この酒匂川沿いにも一つということで、追加をするということでございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 児玉でございます。

課長の判断として、今2か所になるわけですが、これは町内に2か所ということは、十分な数だと考えてらっしゃるのですか。それとも、これから増やす意向とか、その辺りお考えはどうでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 酒匂川の整備、そこら辺の進捗状況にもよるかと思いますが、今のところ、ちょっと心配、危惧されるところが、一番心配されるのは、その前耕地周辺、酒匂川と尺里川のぶつかるところ、そこが一番心配なところでございまして、酒匂川沿いについては、さほど危機感はないと思うんですけど、酒匂川沿いにも一つ必要だなということで、今回追加するものです。

議 長 8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 今の説明は分かったんですけども、この維持管理は、普通の防災倉庫だと自治会がやるというようなことなのか。そして、水防ということになると、消防団が水防も管理するというようなことなのか。あるいは直接山北町が管理するのか。あるいは、河川、県ですから、県がどのように関わるのか、その辺ちょっと説明をいただきたいと思います。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 管理につきましては、町で全て行う予定になってございます。県の関わりについては、その場所ですね、河川占用というようなところで許可をいただく。それから水防倉庫ですので、今後、実はちょっとまだ中身がないですね。今後、中身を入れたら、消防団の訓練とか、そういったものにも活用したいというふうに考えております。

議 長 8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 一番聞きたかったのは、その中身を聞きたかったなと思ひましてね。要するに、水防といっても、事前、予防と事後と、発災後っていうんですか。いろいろあると思うんですけども、今は中身はないけども、これから、どんな

ふうにならざるにそこを使つていくのか、その辺をちよつとお示しいただければと思ひます。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 すみません、説明が短くて。今、中身がないって言つても、建物がもし設置した場合に、中身が空っぽだったら近所の住民さんが怒ると思ひますので、前耕地から、既に保管してあるものを半分持ってきたりとか、または、余力で買えるものがあつたら買って入れたりと、そういうことをして、何もできない状態で箱物だけがあるという状態は防ごうというふうと思つてますけど、何かしらを、もうすぐに入れ始めていこうとは思つてます。

議 長 府川輝夫議員。

11 番 府 川 ですから、どういふような利用、活用方法を想定をされていふのか、それを説明願ひたいと思ひます。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 利用方法、活用方法ですが、一応、水防に関するスコープだとか土のうだとか砂だとか、そういうものを保管しようというふうに考へていふます。

それらが整備されましたら、消防ももちろんですけど、地域住民、地元にも、特に宿のほうですね。そこら辺には周知をさせていふだいて。斑目を中心に周知をさせていふだいて、もし、そこら辺で地域住民と併せて何か活用ができるようなイベントというか事業なんかがあれば、それも行ひたいと思つてます。

議 長 2 番、池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 2 番、池谷でございます。

少し最初に話が戻つてしまふんですけども。すみません、関連の質問になります。一般社団法人関東地域づくり協会ですか、そこから、この採択されたものが、道の駅の防災倉庫の設置というふうな話がありましたけれども、その道の駅の防災倉庫に採択されたものを、水防の倉庫に使つて大丈夫なのかどうかということをお聞かせください。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 事業名がそのようになっておひまして、私も手を挙げるときに、えって思つたんですけど、道の駅に限らず、市町村が設置する防災に関するものに対

して助成をするというものは確認できましたので、手を挙げさせていただき
ました。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 引き続き、このような補助金があるのであれば、どんどん採択に向けて取
り組んでいただければと思います。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

7 番、富田陽子議員。

7 番 富 田 7 番、富田です。

9 ページの住民税非課税世帯に対する臨時特別給付事業、これについて御説
明を願います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの給付金につきましては、まず、前提として令和6年度、昨年度実
施しました、令和6年度定額減税補足給付金、いわゆる調整給付金と言われ
るものですが、こちらについて、不足額を給付するものでございます。

昨年度の、この調整給付金につきましては、昨年度補正予算に計上させて
いただきまして、8月下旬から11月下旬に1,790世帯、3,113人分、7,117万円
を支給させていただいたものです。ただし、この際、対象となる方が、住民
税と所得税が定額減税しきれない方を対象とさせていただきまして、この際、
令和6年度の住民税のデータと、昨年入手することができました令和5年度
の所得等に基づいた推計額ということで、昨年は所得税につきましては、令
和6年度分の推計所得額として計算をさせていただきました。

今年度所得税につきましては、所得税部分につきましては、確定のデータがそ
ろいましたので、ここで改めて、その不足額、昨年度の支給額との差額分を
支給をさせていただくというものです。

対象の見込みとしましては、現在、国の交付要綱に定められております係
数の方を用いまして、対象者数を928名、支給額が2,855万円ということで概
算で見込みを立てさせていただいております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうしますと、今回この支給する928名というのは、昨年度支給した方に、
さらに上乗せなのか、昨年度含まれていなかった、減税されていなかった方

にということなんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 昨年度は、所得税部分については前年の5年度分の所得税のデータを用いましたので、今年は6年分のデータで、その差額分ですね。去年、本来支給すべき額が足りなかった分の分を支給させてもらうものでございます。

昨年は、やはりその6年分の所得税のデータがなかったもので、あくまで推計という形で支給させていただきました。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 5 番、石田です。

不足額を給付というようなお話でございましたけれども、この給付方法と給付時期、こちらお伺いいたします。

議 長 福祉課長。

福祉課長 支給は、原則昨年度と同じくプッシュ型で支給させていただきます。

ただし、個人事業主と青色申告事業の、青色事業の方につきましては、一部申請が必要となりますので、こちらの方は確認書を送付させていただいて、申請書、確認書を受けた後、審査を行い支給となります。

支給のスケジュールにつきましては、今議会で承認された後、6月中旬にシステムの改修と対象者の確定を行います。その後、7月中旬に確認書を発送させていただきまして、8月20日を第1回目の支給日、10月20日を最終の支給日として予定しております。

議 長 石田議員、よろしいですか。ほかに質疑のある方はございませんか。

熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 同じく9ページの保健衛生総務費ですか、ともしびショップって先ほどおっしゃられたんですが、これは修繕費だと思うんですけども、この内容を伺いたいと思います。

議 長 福祉課長。

福祉課長 ともしびショップにつきましては、こちらは、修繕費ではなく、令和6年の決算に対しまして、物価高による原材料の価格上昇、それから、さくらの湯の機器の故障による減収分の赤字の補填をさせていただくものでございます。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

富田陽子議員。

7 番 富 田 7 番富田です。

11ページの林業振興費の木育遊具購入費についてなんですけど、どんな遊具で、どこに設置されるのか伺います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 この備品購入費の木育遊具等購入費で、今回はダイニングテーブル1台と椅子8台になっております。どこが遊具等かって言いますと、本予算のほうに今年度、積み木、川村小学校の天板の一部として、今回、生涯スポーツセンターに既にダイニングテーブル、ございますが、ちょっとロビーの中で、足りないんじゃないかということで、昨日も一般質問にありましたとおり、木造の備品ということで、こちら山北産のヒノキを使いまして、テーブルと椅子を配置するものでございます。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

石田照子議員。

5 番 石 田 11ページの農林水産業費のチェーンソー講習会実施業務委託料の19万8,000円ですけれども、森林環境譲与税が国の増収により増額をされたということで、ありがたいと思うんですけれども、これは、どちらに委託するのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 こちらは、山北町森林組合に委託する予定でございます。講師と資材費等で、林業事業体以外で山林をお持ちの、例えば生産森林組合であるとか個人の方を対象に、個人でできる範囲のチェーンソーの技術を講習するという名目で実施する予定でございます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 それでは、基本的には、どなたでも受講できるというわけではなくて、そういう林業に関わる対象者、林業に関わるような方ということでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 一応、森林環境譲与税を充当する意味では、そういう形なんですけども、委託の中で、森林組合にその募集要員もお願いする予定でございますので、

拒むか拒まないかというのは、ちょっと分かりませんが、基本的には、安全に山林を管理するためのチェーンソー技術を講習するという目的でございますので、その趣旨を御理解いただければいいかと思っております。

議長 石田照子議員。

5 番 石 田 そうしますと、この予算ですと、何人くらいの方が対象で、受講料というのは必要になるのでしょうか。

議長 農林課長。

農 林 課 長 はい、現在20名を予定しており、無料を考えてございます。

議長 長 ほかには質疑のある方はございませんか。

質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 長 御異議ないので、議案第38号を採決いたします。原案に賛成者は挙手願います。

(全員挙手)

議長 長 挙手全員。よって、議案第38号は原案どおり可決されました。

続きまして、日程第2、議案第39号 動産の取得についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第39号 動産の取得について。

動産買入れのため、次のとおり契約を締結するものとする。

1、契約の目的、令和7年度 交付金セルフ収納機購入。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、一金748万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額68万円。

2、契約の相手。

神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地。総合警備保障株式会社、警送神奈川支社支社長田中良彦。令和7年6月9日提出。山北町長、湯川裕司。

提案理由でございますが、令和7年度、交付金セルフ収納機購入契約を締

結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例第3条の規定により提案するものです。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

それでは、議案第39号 動産の取得についてを御説明申し上げます。

提案理由でございますが、予定価格が700万円以上の動産の買入れについて
は議会の議決が必要となることから提案するものでございます。

それでは、議案を1枚おめくりください。

先月、5月29日に入札を執行いたしまして、結果は御覧のとおりとなっ
ております。

物品の内容といたしましては、税公金ステーション本体、追加紙幣カセッ
ト、追加硬貨カセット及びリモートモニターとなっております。納入期限は
12月26日となりまして、来年1月に運用開始予定です。その後、指定金融機
関の発出窓口との並行期間を設け、遅くとも年度末には発出窓口を閉鎖する
予定でございます。

なお、6月2日に落札業者と仮契約を締結しており、議会の議決後に本契
約となります。説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりましたので、議案第39号について質疑に入ります。質疑のあ
る方はどうぞ。

8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川

入札の相手方を見てちょっと驚いたんですけれども、これは質問じゃない
んですけれども、あんまり専門職が、例えば3段目のところとか、一番下の
ほうの、専門的なところが加わってないということで、ちょっと個人的には
運用が心配をされる場所なんですけれども、これは買取りで対応するという
ことでしょうか。

議 長

会計課長。

会 計 課 長

はい、今回はリースではなく買取りで予定しております。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

そうすると、ランニングコストは、ランニング契約は別途契約をして、そ
れで毎月いくら貸しの金額で保守をやってもらうのか。あるいは発生の都度、

障害等の発生の都度、費用負担をするのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

議 長 会計課長。

会 計 課 長 メーカーの保証が6か月間ついておりますので、1月運用開始となっております。半年後から保守契約を予定して予算要求させていただく予定です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 一緒に聞けばよかったですけど、耐用年数はどうなるのでしょうか。

議 長 会計課長。

会 計 課 長 申し訳ありません。今ちょっと資料が手元がないので、はっきり答えられないので、申し訳ありません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 四つ目で恐縮ですがけれども、先ほど、この機械が運用されると、窓口というか、集金窓口を閉鎖するということになる、スタンドアロンではなくて、オンラインで会計帳簿と結合してやっていくのかなと思うんですけれども、その辺の仕組みをちょっと説明いただければと思います。

議 長 会計課長。

会 計 課 長 こちらのセルフ収納機につきましては、オンラインではつながっておりません。自動的に収納の計算をする機械もあるんですが、こちら別途費用がかかりますので、導入については、今後検討していきたいと思っております。

議 長 よろしいですか。

ほかに、富田陽子議員

7 番 富 田 7番、富田です。

このセルフ収納機を導入することによって、町民が収納しやすくなるというほかに、この職員の方の作業軽減みたいなことは、どのくらいあるのでしょうか。

議 長 会計課長。

会 計 課 長 こちらのにつきましては、機械化によりまして、集計作業に伴う間違いの発生の防止ですとか、時間短縮が図られることに加えまして、延滞金を機械が自動計算いたしますので、納付書の再発行等が不要になります。利用者の方の待ち時間を短縮することにもつながるかと思えます。

また、今後導入を検討しております入出金機のオンラインシステムについてなんですが、こちら、現金回収業務がセットになっておりまして、セルフ収納機を組み合わせることで、事務処理の正確性、安全性の向上ですとか、業務の効率化及びリスク軽減につながると考えております。

議 長 石田照子議員、先ほど、同時でした、よろしいですか。
ほかにございませんか。
では、質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。
よろしいですか。

会計課長。

会 計 課 長 申し訳ございません、耐用年数についてなんですが、5年になります。
議 長 では、議案第39号について採決いたします。原案に賛成者は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、議案第39号は原案どおり可決されました。
日程第3、報告第5号 令和6年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
町長。

町 長 報告第5号 令和6年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和6年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和7年6月9日提出。山北町長、湯川裕司。

詳細については担当課のほうから説明いたします。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 それでは、報告第5号 令和6年度山北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

1枚おめくりください。

本報告案件につきましては、令和7年3月定例会の令和6年度山北町一般会計補正予算(第8号)の繰越明許費で全て議決をいただいているものでご

ございますが、地方自治法の規定により、本定例会で御報告するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、地籍調査事業につきましては、国の補正予算により繰り越したものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業につきましても、国の補正予算により繰り越したものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、新東名対策事業につきましては、令和7年度に予定しておりましたスマートインターチェンジに係る経費の一部を前倒しして、令和6年度の国庫補助対象とするよう県から指導があったため、町の予算も令和6年度予算に繰り上げた上で、そして、予算としては7年度へ繰越しをしたというものでございます。

説明は以上でございます。

議 長 報告ではありますが、報告第5号について、質疑がある方はどうぞ。
質疑、よろしいでしょうか。

質疑がないので、報告第5号については終わりにいたします。

日程第4、報告第6号 令和6年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 報告第6号 令和6年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告について。

令和6年度山北町土地開発公社の事業報告及び決算報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年6月9日提出。山北町長、湯川裕司。

詳細については担当課のほうから説明いたします。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 それでは、報告第6号 令和6年度山北町土地開発公社事業報告及び決算報告について御説明させていただきます。

なお、これから説明させていただきます事業報告、決算報告につきましては、5月20日に開催いたしました山北町土地開発公社の理事会において承認

されているものでございます。

それでは1枚おめくりいただき、1ページを御覧ください。

令和6年度山北町土地開発公社事務事業報告書について御説明いたします。初めに、1の事業概要でございますが、1点目といたしまして、高松地区の土砂流出撤去や土砂流出防止柵の設置及び都夫良野地区ナラ枯れ伐採を行うなど、利活用の調査研究のほか、用地の管理に努めてまいりました。

2点目といたしまして、公社の資産活用事業といたしまして、政府保証債による運用を図りました。

次に、2の庶務事項でございますが、(1)の理事会議決事項につきましては、議案第1号の令和5年度事業報告及び決算認定から、議案第4号の令和7年度事業計画及び予算まで四つの議案について理事会で議決をされました。

(2)の登記事項につきましては、土地開発公社の理事の変更登記で、令和6年4月12日に登記を完了しております。

(3)役員に関する事項につきましては、理事1名の就任となっております。役員は合計で12名という状況でございました。

次に2ページを御覧ください。

令和6年度山北町土地開発公社貸借対照表について御説明いたします。

初めに資産の部でございますが、Ⅰの流動資産といたしまして、現金及び預金から未収収益まで流動資産の合計は、4億2,925万8,687円でございます。

次にⅡの固定資産でございますが、投資その他の資産として、投資有価証券から長期事業未収金まで、投資その他の資産合計及び固定資産合計は2億2,091万6,514円で、資産合計といたしましては、6億5,017万5,201円でございます。

次に、負債の部でございますが、Ⅰの流動負債につきましては、短期借入金と前受収益で、流動負債合計は1億620万5,221円でございます。

次に、Ⅱの固定負債といたしましては、預り保証金120万円で、負債合計は1億740万5,221円でございます。

次に、資本の部でございますが、Ⅰの資本金については、基本財産が100万円、Ⅱの準備金につきましては、前期繰越準備金は5億2,056万5,246円で、

当期純利益は2,120万4,734円でございます。そして、準備金合計といたしまして、5億4,176万9,980円となり、資本合計といたしまして、先ほどの資本金100万円を加えました5億4,276万9,980円となり、負債資本合計といたしましては、6億5,017万5,201円でございます。

次に、3ページを御覧ください。

令和6年度山北町土地開発公社損益計算書について御説明いたします。

初めに、Ⅰの事業収益といたしまして、土地造成事業収益から補助金等収益まで事業総利益の合計は2,327万8,992円でございます。

次に、販売費及び一般管理費については283万5,169円で、事業利益といたしましては、2,044万3,823円でございます。

次に、Ⅲの事業外収益については、受取利息と有価証券利息で、事業外収益の合計は115万4,445円でございます。

次に、事業外費用については、支払利息が39万3,534円で、経常利益といたしましては、2,120万4,734円でございます。

令和6年度の経常的な事業活動の収支は、2,120万4,734円の当期純利益となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

令和6年度山北町土地開発公社キャッシュフロー計算書でございます。このキャッシュフロー計算書は、これまで説明いたしました貸借対照表損益計算書のうち、1年間の現金の支出の流れについて示したものでございますので、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

また、5ページ以降につきましても、これまで説明した内容に係る土地開発公社の経理基準要綱に基づく附属明細表でございますので、こちらにつきましても、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

説明については以上になります。

議 長 報告ではありますが、報告第6号について質疑のある方はどうぞ。

6番、大野徹也議員。

6 番 大 野 6番、大野でございます。

報告事項ということでございますので、確認という意味で、ちょっとお教えいただければと思います。

7ページでございますけども、開発中土地明細ございまして、これは2ページの開発中土地2億1,000何がしの金額の流動資産という部分に当たりますが、この中で、開発中土地明細の当期増減の中で、工事費ございますね、この工事費が、ごめんなさい。工事費ともろもろ818万3,000円、これがプラスされての期末残高ということになります。これ、果たして、ここに資産性に寄与されてるかどうかなんですけど。この辺いかがでしょう。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 こちらのつきましては、令和6年度、高松につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、土砂の流出、この部分に関する工事費となっております。

中川湯の上造成につきましては、こちらの土地の草刈り等を行っているような費用となっております。また最後の、つぶらの歳時記の社周辺に関しましては、ナラ枯れの伐採、令和6年度に関しましては29本のナラ枯れ伐採を行っております、この部分は令和6年度に実施しておりますので、こちらに関しましては、流動資産ということで計上のほうをさせていただいたような形になっています。

議 長 大野徹也議員。

6番大野 その818万3,000円というのは、これ管理に関わるということなので、今、当初に事業概要の中で、土砂の撤去ですとか、防止策は分かるんですけど、ナラ枯れの伐採ですとか、そういったものが、果たして資産と呼べるのかという、そういう意味合いなんですけど。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 こちら、会計士さんのほうにも一応確認をさせていただきまして、かかった費用の部分に関しましては、資産ということで扱いをさせていただいております。

議 長 大野徹也議員。

6番大野 そうしますと、実質的には、ちょっと資産が目減りしてるというふうなことにもなるのかなと思うんですが、これが土地開発公社のほうで、そういう経費を十分に賄えるというふうな状況下だとは思いますが、ちょっとこの辺は気になったところございましたので、確認の意味で、ちょっとお聞

きました。以上です。

議 長 いいですか。よろしいですか。
ほかに質疑ございますか。よろしいですか。
質疑が終わりましたので、報告第6号については終わりにいたします。
日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。
お諮りいたします。

この件につきましては、議会閉会中の調査活動として、別紙のとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、別紙のとおり議員を派遣することにいたします。
なお、閉会中変更があった場合は、議長にお任せ願いたいと思います。
日程第6、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。
議会運営委員長、総務環境常任委員長、福祉教育常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。
お諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、申出書のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。
以上をもって、全日程を終了しましたので、令和7年第2回山北町議会定例会を閉会いたします。
この後、10時より、全員協議会を開催しますので、401会議室にお集まりください。
(午前9時50分)